特定非営利活動法人TTSファミリー 平成27年度事業計画書

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人TTSファミリーは、性同一性障害をはじめとした性別に違和感を感じる当事者及び家族に対して、不適切な治療により生じた副作用への対応、心のケアや健康と就労支援、生活支援及び情報が限定的になりやすい家族の支援に係る問題の改善や解決を図り、性別違和感を抱える当事者や家族の生活の質の向上と社会的条件の向上に寄与することを目的として、下記の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の事業として、特定非営利活動に係る①生活支援事業、② 就労支援事業、③教育啓発事業 を実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

ア 生活支援事業

(ア) 事業内容

事業として、以下のA~Dを行う。

A 社会復帰プログラム・TTS講座

性同一性障害をはじめとした性別違和感に関わる問題に対する当事者および家族の理解・知識を深め、相互のグループワークを通して、心の安定を図るため、性別違和感問題の現況、改善に向けたTTS講座を、当事者と家族及び関係者を対象に有料で開催する。

B 講座修了者の集い

TTS講座受講後の当事者、家族及び関係者の交流を深め、個別の問題を改善ないし解決を図るために、グループワークを通した自主講座を、当事者と家族及び関係者を対象に有料で開催する。

C 家族会

当事者の家族の交流を深め、個別の問題を改善ないし解決を図るために、当事者の家族を対象に有料で開催する。

D 相談室

性同一性障害をはじめとした性別違和感に関わる問題に対する当事者および家族の医療や生活、仕事の不安を、経験者や専門家に相談し、解決への糸口を見出して、充実した社会生活をおくるために、専門家への引き継ぎを行う相談窓口を当事者と家族を対象に有料で開催する。

(イ) 実施予定日時

事業A~Dのそれぞれの実施予定日時は以下の通りである。

A 社会復帰プログラム・TTS講座

平成 27 年 5 月から 6 月および 7 月から 11 月まで(全 8 講座を年間 2 コース、任意団体 T S ファミリーの活動を引き継ぐ)

B 講座修了者の集い

平成27年5月から11月まで(各月1回)

C 家族会

平成27年5月から11月まで(2月に1回 計3回)

D 相談室

平成27年5月から11月まで(各月2-4回程度)

(ウ) 実施予定場所

事業A~Dのそれぞれの実施予定場所は以下の通りである。

A 社会復帰プログラム・TTS講座

名古屋市内の公共施設等

B 講座修了者の集い

名古屋市内の公共施設及び愛知県内の施設

C 家族会

TTSファミリー事務所

D 相談室

TTSファミリー相談室

(エ) 従事者の予定人数

事業A~Dのそれぞれの従事者の予定人数は以下の通りである。

A 社会復帰プログラム・TTS講座

講師2名

受付・開催準備要員(会員 各回4名)

B 講座修了者の集い

講師2名

受付・開催準備要員(会員 各回3名)

C 家族会

講師2名(受付・開催準備要員兼任)

D 相談室

カウンセラー2名

受付・準備要員(会員 1名)

(オ) 受益対象者の範囲及び予定人数

事業A~Dのそれぞれの受益対象者の範囲及び予定人数は以下の通りである。

A 社会復帰プログラム・TTS講座

当事者、当事者の家族及び関係者 各回10名(延べ120名)

B 講座修了者の集い

当事者、当事者の家族及び関係者 各回10名(延べ70名)

C 家族会

当事者の家族 各回10名(延べ30名)

D 相談室

当事者および家族 各10名(延べ180名)

(カ) 収入見込み額

310 (千円)

(キ) 支出見込み額

461 (千円)

イ 就労支援事業

- (ア) 事業内容
- E 工房まるみ

当事者の社会復帰の一環として、日用雑貨の製作、販売を主たる業務とする工房まるみを 運営し、家族と共に就労支援を行う。

(イ) 実施予定日時

平成27年5月から11月(月1~2回程度)

(ウ) 実施予定場所

TTSファミリー事務所

(エ) 従事者の予定人数

3名

(オ) 受益対象者の範囲及び予定人数

当事者、当事者の家族及び関係者(延べ20名程度)

(カ) 収入見込み額

20 (千円)

(キ) 支出見込み額

10(千円)

- ウ 教育啓発事業
 - (ア) 事業内容
 - F 講演

性同一性障害をはじめとした性別違和感問題に対する社会一般の理解・知識を深めるため、 性別違和感問題の現況、改善、解決に向けた情報を提供し、事例を紹介する講演を、一般 市民を対象に有料で開催する。

G 教育啓発活動

性同一性障害をはじめとした性別違和感に関わる問題や医療、労働、社会生活一般についての話題を提供し、充実した社会生活をおくる上で活用できる情報を交流し、また、本団体の活動を伝えることを目的として、会員に対してニュースを無料で発行する。季刊号として4回製本し、会員・家族・関係者には無料で配布し、会員外には有料で販売する。また、当事者や家族が充実した社会生活をおくる上で関わる関係諸機関に対し、性同一性障害をはじめとした性別違和感に関わる問題や医療、労働、社会生活一般についての情報を提供し、もって社会での啓発を目的として、パンフレットを無料で配布する。

(イ) 実施予定日時

F 講演

平成27年5月から11月までの年2回

G 教育啓発活動

ニュース発行 平成 27年5月から11月まで(各月3回程度) 製本 平成 27年7月、10月の2回 パンフレット送付 平成 27年11月(年1回程度)

(ウ) 実施予定場所

東海地方の教育機関・公共施設等

- (エ) 従事者の予定人数
- F 講演

講師2名

受付・開催準備要員(会員 各回5名)

G 教育啓発活動

10名

- (オ) 受益対象者の範囲及び予定人数
 - F 講演

一般市民 各回20名(延べ40名)

G 教育啓発活動

ニュース及び機関誌

社員、会員、家族、関係者及び一般市民 80名(延べ160名) パンフレット送付

関係諸機関 100 カ所程

(カ) 収入見込み額

45 (千円)

(キ) 支出見込み額

162(千円)